

長 建 協 発 第 5 0 5 号
平 成 2 7 年 2 月 4 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

アスベスト対策に関する建築基準整備促進事業の調査結果等について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

国土交通省では、平成20年度から平成25年度まで建築基準整備促進事業において「アスベスト対策に資する検討」を行ってきたところであります。また、平成26年7月に「建築物石綿含有建材調査者講習登録規程」を公布するとともに、「建築物石綿含有建材調査マニュアル」の作成など、民間建築物のアスベスト対策の取り組みを進めてきたところであります。

つきましては、標記について、別添のとおり全建を通じ同省住宅局建築指導課長より通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げますとともに、同結果を参考とし、アスベスト対策の更なる推進を図っていただきますようご協力方よろしくお願い申し上げます。